

新生三豊市の船出

平成18年1月1日、互いに長い歴史と伝統を持つ7つの町が合併して三豊市が誕生しました。面積222.66平方km、人口70,961人(平成18年2月末日現在)、面積では香川県下2番目、人口では3番目の市です。広さでは県の総面積の約12%を占める西讃最大の都市となりました。しかし、新生三豊市はまだまだ歩みをはじめたばかりです。

今年度は市政運営の基本理念に「行財政改革」「経済基盤の強化」「支え合い助け合つまちづくり」「安全で安心なまちづくり」を掲げ、三豊市の基礎作りに専念し、やがては、この7つの町の歴史と個性が虹のように調和し、一つの光となつて輝きを放つすばらしい市を築き上げたいと思います。

平成18年度の主要事業

心身ともに健康で

安心して暮らせるまちづくり

- 子どもから高齢者まで、医療・福祉分野と連携した各種健診サービスの提供や相談、指導体制の充実、安心して医療サービスが受けられるよう、公立病院や診療所の機能強化を進め、民間の医療機関等との役割分担と連携を図り、地域医療・救急体制の充実に努めます。
- 子育て支援については、各種手当等の支給事業や支援事業を実施するとともに、乳幼児医療費の現物給付に取り組みます。



- 高齢者福祉については、生涯元氣な暮らしを楽しむことができるよう、各種の支援事業や補助事業を実施し、「先手の福祉」を実践します。
- 介護保険事業については、向こう3年間の介護給付等対象サービス見込みに基づき保険料を改定するほか、地域包括支援センターを設置して新予防給付や地域支援事業に取り組みます。
- 障害者福祉については、障害者福祉計画を策定し、障害者自立支援制度の周知と適正な運営に取り組みます。
- 地域福祉については、シルバー人材センターの充実、高齢者の生きがいづくり事業などに取り組みます。

水と緑を大切に

共生のまちづくり

- 環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、三豊市環境基本計画の策定に取り組みます。
- ごみの減量化については、「ごみは

すべて資源」とあるという認識から「ごみの発生を抑制するとともに、分別を徹底してリサイクルへの積極的な取り組みを推進します。



安全で快適な生活を支える

定住基盤充実のまちづくり

- 道路網の整備などについて関係機関への働きかけを強化するとともに、緊急性、事業効果などを考慮しながら、改良事業や維持補修工事を実施します。
- 河川事業については、計画的な事

業実施に取り組みとともに、県への要望も行っていきます。

● 港湾関係事業については、安全で効率的な港湾管理のため、港湾施設の改修事業などに計画的に取り組みます。

● 水道事業については、浄水場設備の充実、老朽配水管などの更新事業を順次実施するほか、長期事業計画を策定します。

● 生活排水対策については、合併処理浄化槽の設置普及と集落排水施設への接続を促進するとともに、施設の適切な維持管理に努めます。

● 高度情報化関係事業については、オフトーク、有線放送、防災無線施設などの管理運営事業を行い、地域情報化事業や電子自治体事業などにも取り組みます。

● 消防・防災関係事業については、総合的な防災計画を策定するとともに、水害や高潮、地震などによる災害の発生に備え、市内一円を包括する防災行政無線の整備と非常用物資や防災用資材の備蓄などを行います。また、消防団の強化育成を図るとともに、消防・防災施設の整備充実に努めます。



● コミュニティバス運行事業については、公共交通機関としての役目を踏まえ、費用対効果も見極めながら内容を精査し、三豊市としての方向づけを行います。

活力のある産業を創造する

まちづくり

● 農林水産業の振興については、消費者からの信頼確保と生産性を向上させるための事業や地域の特性を生かした活動展開に努めます。また、遊休農地の解消や農地の持つ多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払制度を活用した見直し事業や水産事業においては種苗放流事業など作り育てる資源培養事業にも取り組めます。



● 商工観光事業については、各商工会や企業など関係団体などとの連携を図り、地域商工業の活性化に取り

組みます。

● 企業誘致事業については、土地開発公社の保有する工業用地などへの企業進出を積極的に進めるとともに、様々な情報収集を行うなど、企業誘致活動に取り組めます。



● 三豊市が出資する第3セクターの健全な運営については、経営の内容を分析し、指定管理者制度も含めて健全な施設管理が行われるよう調整します。

**人と地域がふれあい
人と文化を育てるまちづくり**

● 学校教育と幼児教育の充実については、老朽校舎や屋内運動場の耐震補強工事や改築事業に順次取り組み、教育施設の計画的な整備改修を進めます。
● 子育て支援センターや預かり保育

の環境づくりに取り組むとともに、国際化や情報化などに対応した教育の充実、さらには郷土に親しむ学習の導入など、特色ある教育の充実を図ります。

● 今年度から小中学校における学習指導や専門的事項の指導事務に従事する指導主事を配置し、学校教育の充実を図ります。また、適応指導が必要な児童生徒については、不登校対策教育支援センターを開設し、指導の充実に努めます。

● 文化・スポーツ活動の振興については、市民が優れた文化・芸術に触れる機会の提供、地域固有の歴史・文化資源の保存・継承や、これらを学ぶ機会の充実に努めます。

● スポーツ活動の振興については、交流と健康づくりのため、各種市長杯の開催の検討に入ります。



● 生涯学習環境の充実については、各種講座の開催や、活動の拠点となる公民館、図書館などの充実と利用の促進を図ります。

● 人権教育の推進については、これまでの旧7町での成果を踏まえ、幼小中中学校の連携を一層推進するとともに、市民の人権意識の高揚にも引き続き取り組みます。
● 国際交流活動については、国際交流協会の事業を中心に、中学生の海外派遣事業などに取り組めます。

みんなで創る協働のまちづくり

● 住民自治・コミュニティ活動の推進事業については、旧7町から引き継いだ自治会を三豊市としての組織に再編整備するとともに、住民が行政に参画するための多様な機会の整備に努めます。

● 男女共同参画社会の形成事業については、「男女共同参画計画」の策定に向け、市民の皆さんの意見を広く伺うため、アンケート調査の実施や推進協議会の設置を行います。

● 人権の尊重については、引き続き啓発活動に努めるほか、隣保館の管理運営事業や各種教育活動などに取り組みます。

● 三豊市の向こう10年間の施策の大綱を取りまとめるため、「三豊市総合計画」の策定事業に着手します。